

• 10: ○二十番(佐々木心)

検索語: なし

○二十番（佐々木心）新年おめでとうございます。自由民主党の佐々木心です。議長のお許しをいただきましたので、今臨時会に上程されている議案並びに関連する課題について、会派を代表して質疑を行います。

新型コロナウイルス感染拡大が止まりません。昨年末の大みそか、東京でついに一日の新規感染者、千三百名を超える陽性者が確認されました。昨年四月の臨時会にて、我が会派の質疑冒頭で、油断して気を緩めた場合、爆発的な発生につながる不安定な状況であると警鐘を鳴らしましたが、まさしくその状況が東京や主要都市で現実となってしまいました。

年末に医療関係者は、医療の緊急事態宣言を発令し、年明け、関東一都三県では政府に緊急事態宣言の要請を行い、菅総理は重く受け、迅速に対応し、本日午前、自民党役員会で七日に決定する方針を表明され、その脅威は本市にとっても目の前に来ている状況で、早急かつ確実に、より効果の高い感染症対策を行わなければなりません。

そこで、新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、県が主導となって国の臨時交付金と県の財政調整基金と合わせ十四億四千万円を活用し、本市が事務費八千百八十五万円を予算計上して、国分町エリアに限定し時間短縮営業の要請を行い、全面的に御協力いただいた事業者に協力金を支給することを実施するものであるが、その対策について、地元紙での独自アンケートにも賛否があり、本制度の決定と現状について様々なお声を伺っているので、順次質疑を行います。

まず初めに、今回の対策は、特措法上、宮城県が主導となって行うわけではありますが、制度決定に至るまで、本市としての要望事項を伝え、対応したかを伺います。

また、エリアの選定については、事前に確認すれば感染者やクラスター発生が国分町エリアに集中しているということではありますが、そのような分析を行っているならば、もっと早急に決断し対応することで、年末年始の書き入れどきに時短要請をすることはなかったのでは、という切実な声が事業者から聞こえてくる状況です。そこで、エリアの指定と対象期間、協力金の一日四万円で一施設当たり六十万円とした根拠について、どのような協議やプロセスがあったかを具体にお示してください。

次に、昨年十二月二十八日から時短要請を行っているわけではありますが、当日の様子を関係者からお聞きすると、要請に応じていただいた事業者はどれだけだったか、不安に感じる状況であります。昨日の知事定例記者会見では、全面的に協力してもらったと評価していますが、一部の事業者や大型店舗などは今回の要請には応じていただけなく、逆に営業している店舗に人が集中することになってしまっているのでは、と感じています。

昨年のゴールデンウィーク時は休業要請でありましたので、営業している事業者は当然ながら皆無でありました。今回の支援は、時短で、かつエリアを指定しての対応なので、エリアから外れ、ましてや該当エリアから道路一つ離れた事業者や、そもそも対象外の事業者等の気持ちを考えると、厳密に、そして公正に支援策の支給を行わなければなりません。

今回の休業要請に御協力していただいた実態調査を、宮城県の新型コロナ対策実施中ポスターの取得及び掲示や期間中のSNS発信で行うとお聞きしているが、公平性の観点で、ほかにもどのように行うか確認をいたします。

一方で、期間中に全面的に御協力いただいた事業者には、早急に支給を行わなければなりません。申請等を業務委託する考えであるとお聞きしていますが、どのような事業者であるか確認を行います。

休業要請時に、前回の実績がある事業者などについては、申請の簡素化を要望します。そこで伺うのは、申請期間と支給の時期についてはどのように考えているのか、所見を伺います。

確実に安心して時短営業を行うために、空き巣や盗難など安全対策について県警と連携し、巡回の強化、さらに、客引きは人出が減少しているためか目立つ状況であるとお聞きしていますので、本市客引き条例をしっかりと生かし、より一層の強い対応を求めるものでありますが、担当局に所見を伺います。

職員対応について伺います。年未年始で、感染者やその疑いがある方は、電話での一時対応する方が多くなってしまいます。保健所に電話をかけてもなかなかつながらないとの、市民の切実なお声をいただいています。一方で、保健所の皆様は、収束が見えない中、日夜緊張して対応している現場の御尽力に感謝するところであります。

そこで、我々が一致団結して取組する中で危惧するところは、現状として十分に対応できる体制にあるのか、昨年から随時人員拡大しているところでありますが、現状を重く受け、感染者が増えることを想定して、保健所人員の拡大を望むものでありますが、対策を講じているのか伺います。

新型コロナウイルスによる飲食店や関連事業者へのダメージは、空き店舗が増えている状況からすると深刻であります。今回指定したエリアで想定した飲食店と接待を伴う飲食店の支援対象数を最大二千四百施設程度とありますが、実態は国分町メイン通りをはじめ、倒産の理由等により空き店舗が目立つような状況であります。どの時点の施設数を対象店舗としたのか、また、本市では施設数の増減について分析を行っているのか、今回指定したエリアと仙台駅をはじめとする中心部の施設数をそれぞれ示し、その認識について伺います。

昨年八月に、百三十九ページにわたる仙台市新型コロナウイルス感染症対策検証結果報告書

を当局の御尽力でまとめていただいておりますが、英国では感染力の強い変異型ウイルスの感染など、状況は刻一刻と変化しています。正しく恐れ、正しく対応するために、仙台市の累計感染者は一月四日時点で千四百九十六名であり、本市としての特徴を捉え、これまでの支援策や知見を生かし、新型コロナウイルス感染分析を行い、年未年始の感染者や経路、今回の支援策を含め、今後に生かすために検証報告の再度の作成を早急に行うべきであると考えますが、担当局に御所見を伺います。

最後に、我々会派自由民主党では、昨年十二月二十一日に、令和三年度予算に対し市長への要望の中で、近年の様々な自然災害や未知の新型コロナウイルス感染症への継続的な対応を求め、困難な時代に直面している状況だからこそ、愛する仙台の未来を見据えた持続的な発展の実現とともに、市民一人一人が住まうことに誇りを実感できるまちづくりを目指すため、今まで以上に勇気を持った決断力が求められると認識を伝え、また幾度となく、緊急要望の際や議会でも、市長による市民への強力な発信と、行政と市民の力を集結するための果敢なリーダーシップの発揮を伝え、その実行を今こそ求めるものであります。

今回の支援策に御協力いただいている事業者と、決して国分町イコール悪とならないように、支援策の趣旨をしっかりとした形で市民への説明と発信を行うことを求め、市長に伺います。

以上伺い、第一問といたします。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

- 11: ○市長(郡和子)

検索語: なし

○市長（郡和子）ただいまの佐々木心議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、営業時間短縮要請の対象区域と期間、そして協力金に係る協議経過についてのお尋ねにお答えを申し上げます。

今回の営業時間の短縮の要請については、感染拡大状況や病床の状況などから、宮城県と協議をし、本市としても病床のさらなる逼迫を防いで、医療の崩壊を招かないためにも必要な措置であると、このように判断をしたものです。

協力金の額につきましては、国の地方創生臨時交付金における協力要請推進枠で示されました上限額であります一日四万円に、協力要請の期間である十五日分、これに乗じまして六十万円としたところでございます。

県と協議を進める中で、協力金支給の対象店舗の考え方について、前回の地域産業協力金の支給に当たりましては、複数施設を有する事業者に対して上限を設けておったわけですが、今回の協力金においては、県に申入れを行いまして、施設数に応じて支給をすることとしたところでございます。

対象区域につきましては、昨年十二月に県内において感染者が発生し、業種、業態を公表した施設のうち、接待を伴う飲食店及び酒類を提供する飲食店が半数を占めており、そのうち接待を伴う飲食店については、そのほとんどが仙台市内の事例であること、これまでもクラスタの発生も見られていることなどから、接待を伴う飲食店が集中して立地し、利用者や従業員による、酒類を提供する飲食店との往来も頻繁に行われていると想定される、国分町二丁目、一番町四丁目を対象区域としたものでございます。

また、その期間についてでございますが、その効果を図るために二週間、このぐらいの程度は必要であると考えたことや、また、一定の周知期間を考慮する必要があること、それから、

全国的なG o T o トラベルキャンペーンの停止期間も踏まえまして、十二月の二十八日から一月の十二日午前五時までとしたところでございます。

次に、保健所体制の拡充についてのお尋ねにお答えをいたします。

保健所は、新型コロナ対応の最前線で市民の命と健康を守る重要な役割を担っており、これまで、受診調整班の設置やO Bの保健師の皆さんの活用など、体制の強化に努めてきたところでございます。

さらに、この間の感染拡大の状況にあつて、十二月には保健所支所へ人材派遣会社から看護師の派遣を受ける取組も開始をしたほか、一月には保健所、保健所支所に合わせて九名の職員を増員をしたところでございます。

新型コロナ感染症の拡大防止に向けまして、保健所がその役割を的確に果たしていくために、人的体制の確保は引き続き重要な課題と認識しております。保健所の体制強化や、ワクチンの接種体制の確保など、今後とも必要な対応を適切に図ってまいりたいと存じます。

それから、営業時間短縮要請に係る市民への広報についてのお尋ねにお答えをいたします。

昨年十一月以降、仙台市内では新型コロナウイルス感染者の方が急激に増加をいたしまして、県内感染者のおよそ三分の二が仙台市内で確認される大変厳しい状況となりました。特に十二月に入ってから、市内の接待を伴う飲食店などで感染事例が多数発生をいたしまして、十二月、月別の感染者数も過去最高となったところでございます。

この間、十二月十六日には、宮城県知事、宮城県・仙台市の医師会長と共に宮城県新型コロナ危機宣言を行いまして、この年末年始の過ごし方について協力を呼びかけたところでございますが、医療崩壊を防ぐためにも、さらなる対策を講じる必要があると判断をし、今回の営業時間の短縮要請に至ったものでございます。

まずは、現在の感染拡大を抑え込むために、接待を伴う飲食店が集中している当該エリアに要請を行ったものでございますが、業種別ガイドラインに基づき、しっかりとした対策を行っているお店も多いものと認識をしております。今後、支援策を講じることはもとより、こうした店舗の情報発信にも努めてまいりたいと存じます。

また、報道等によりますと、一都三県の感染拡大状況を踏まえまして、国が緊急事態宣言を検討しており、本市といたしましては、国や他の都道府県の動向などを踏まえて適切に対応し、お知らせをしております。

そのほかの御質問につきましては、関係局長から御答弁を申し上げます。

私からは以上でございます。

● 12: ○危機管理監(木村洋二)

検索語: なし

○危機管理監(木村洋二) 私からは、今回の休業要請の検証結果の活用についてのお尋ねにお答えいたします。

これまでの感染防止対策等の取組につきましては、令和二年一月末から六月までの成果及び課題を八月に報告書として取りまとめたところでございます。この検証報告につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急対策プランにおける施策の具体化につなげてきたところでございますが、各般の取組は現在も継続中であり、感染拡大の傾向も続いている状況にございます。

今後の取組に生かしていくためにも、この間の検証は必要であると認識をしております。時期を逸することなく作業を進めてまいります。

以上でございます。

• 13: ○市民局長(佐藤伸治)

検索語: なし

○市民局長（佐藤伸治）営業時間短縮の協力要請期間における、空き巣や盗難の防止並びに客引き対策に関するお尋ねにお答えを申し上げます。

犯罪の増加が懸念されます年末年始に当たりましては、例年、宮城県警察が犯罪や事故の防止に向けました特別警戒を実施しております。本市といたしましても、これと軌を一にいたしまして、県警や国分町地区の皆様と協力し、地域の環境の浄化や犯罪の防止を呼びかける安全安心パレードを実施し、市民や事業者の皆様への注意喚起を行っております。

また、このパレードでは、迷惑な客引きの防止も併せ訴えておりまして、この間、そうした地域の方々の御理解、御協力の下に、客引き行為に対する指導、勧告の徹底を図ってまいったところでございます。

今後、残る期間に関しましても、私どもの客引き行為等対策指導員による巡回指導を含めまして、引き続き、宮城県警察、そして地域の皆様と連携をいたしつつ、当該地域における安全・安心の確保に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

• 14: ○経済局長(遠藤和夫)

検索語: なし

○経済局長（遠藤和夫）私からは、経済局に係る数点の御質問にお答え申し上げます。

まず、今回の時短要請に御協力いただいた事業者の確認方法についてでございます。

協力金の申請に当たりましては、店頭への貼り紙など、時短営業実施の告知を行ったことが分かる写真のほか、県が作成した新型コロナ対策実施中のポスターを掲示している写真等を御



提出いただき、確認をする予定としております。

さらに、協力店舗に対しましては、抽出の上、宮城県と共に訪問し、感染症対策の実施状況について確認させていただく予定としておりますほか、仙台市ホームページに協力店舗名を公表するなど、公平性の担保を図ってまいりたいと考えております。

次に、協力金の支給事務の委託先や支給時期等についてでございます。

協力金の支給事務の委託先といたしましては、迅速な申請受付の開始と支給に向けまして、必要なノウハウやシステム、機器類を保有しており、同種業務の受託実績のある事業者とすることを検討しておりますとともに、申請書類についてもできるだけ簡素化を図ってまいりたいと考えております。

また、協力金の申請につきましては、時短営業要請期間終了後、速やかに受付を開始するとともに、おおむね一か月間の受付期間を設け、専用ダイヤルや申請書作成支援窓口を通じて周知や申請支援を図ってまいります。

なお、協力金の支給につきましては、一月末から開始できるように対応してまいります。

次に、対象エリアを含む市内中心部の飲食店施設数の増減等についてでございます。

今回の時短営業要請の対象施設数につきましては、昨年十一月末の食品衛生法に基づく飲食店営業許可件数に基づき、宮城県が算定しております。

施設数の増減につきましては、昨年十一月末時点において、市内中心部全体で前年比三百三十六件の増、時短営業要請対象エリアにおいて前年比百二十九件の増となっております。

また、廃業の届出件数につきましては、昨年十一月末時点での一年間に、市内中心部全体で四百八十四件、対象エリアで三百四件の届出がされており、営業許可件数全体では増加しているものの、特に国分町二丁目における廃業件数が前年比で増加しており、感染症拡大の影響も

受けたものと認識しております。

以上でございます。

• 15: ○二十番(佐々木心)

検索語: なし

○二十番（佐々木心）御答弁いただきましてありがとうございます。大きく二点質問させていただきたいというふうに思います。

市長から御答弁をいただきました期間とエリアについてですが、もう一度伺うのは、御答弁で、このくらいだと、あとG o T o期間の対象内という御答弁をいただきました。本当に刻一刻と状況は変わっている中で、G o T oの延長も見直すだろうという状況の中、本市としての考えが、この時短要請をさらに延長する考えはあるのか、当然これは状況を見ながらということではあるというふうなのは理解しておりますが、今、現時点でそのようなお考えがあるのか、また、さらなる時短要請、東京都内であれば十時から八時にという繰下げにしているという状況は、事業者さん切実な声で、もうこれ以上時短要請してしまうと死ねと言っているようなものと一緒だと、本当に切実な声であります。

本当に医療従事者の皆様には、心よりその対応をしていただいていることに感謝をするところでございますが、このコロナ感染対策と経済というのは、なかなか両輪を動かすというのは非常に難しいところではあるとは思いますが、だからこそ、この市長の強い決断というものを求めるものであります。なので、もう一度繰り返してございますけれども、この期間が延長する可能性があるのかということと、時短要請を繰下げすることがあるのかという点に、もう一度お答えをいただければというふうに思います。

あと、経済局長からも御答弁をいただきましたが、本当にG o T oと、また誰がどうのこ

うのとか、我々はこの議場で建設的な議論を行わなければいけないと思っています。人のせいにするのではなく、しっかりと仙台市民のためになるようにするのが我々の責務だというふうに強く思っております。

その中で、この倒産数を示していただきましたけれども、新規にされる方というのは届出を出すんですけれども、実は倒産する方はそのままドロンしてしまう方がいるので、実際の数字より多いのではないのかなというふうに思っております。だからこそ、ここも繰り返して恐縮ですけれども、経済を回すために経済局御尽力していただいていることは分かっておりますけれども、そういった認識、分析をしっかりしていただき、それこそ感染症対策と連携しながらやっていただきたいので、経済局はこれから進める中で、いわゆるアクセルの時期、ここは先ほどの感染症対策と真逆になってくるんですけれども、アクセルの時期をいつぐらいに考えているのかということをお答えをいただければというふうに思います。

以上二点お伺いいたします。

• 16: ○市長(郡和子)

検索語: なし

○市長(郡和子) ただいま、この期間とエリアについて今後どうする方針か、どう考えているかという御質問にお答えをさせていただきます。

まずは、感染状況を見ていかねばならないと思いますし、医療の提供体制がどのようになっているか、このところも注視をしなければならぬと思っております。あわせて、今、話にもございましたように、このエリアというのは、丁寧に感染症対策を取った上で営業なされているお店も多くあります。そういうことを考えますと、いろいろ影響も大きいというのは重々承知をしながらですけれども、様々な状況を見た上で考えていかねばならないと思ってお

ります。

今後、国や、同様に時短要請をしている他の都道府県等もございませう。それらの動向も踏まえて、最終的には県が決定をすることにはなりますけれども、私どもも状況を細かく見た上で、医療崩壊を起こさないように感染拡大を防いでいく、そしてまた、お店の皆様方が安心して暮らせるように、いろいろなことを勘案しながら検討してまいりたいというふうに思います。

私からは以上でございませう。

• 17: ○経済局長(遠藤和夫)

検索語: なし

○経済局長(遠藤和夫) 私からは、倒産に関する再度の御質問と、それから景気対策についてお答え申し上げます。

まず、倒産数につきましては、やはり届出をせずに廃業する方、また、一時的に休もうと思っけて閉める方などは届出を出さないという状況がございませうので、実際の数としては届出件数よりも相当多いのではないかとこのように考えております。

また、アクセルを踏むという景気対策に関しまして、これは我々としては、感染状況を考慮しながらやらざるを得ないと考えております。現在、関係局と調整をしているところですが、ゴーサインが出される、市長からゴーサインが出る場合には、速やかに実施できるように準備を進めたいと考えております。

• 18: ○二十番(佐々木心)

検索語: なし

○二十番(佐々木心) 御答弁いただきましてありがとうございます。

市長に再々度の質問をさせていただきますが、私が第一問でも第二問でも繰り返して伺ってい

るのは、場当たりの対応は決してしていただきたくないということでもあります。一番最初に、今回の対応の中で、本丸はやはり県との協議がどうなっているのかというところがございます。そこをしっかりと可視化できるように、可視化したものを、そして、しっかりと発信をしていただきたいと思いますというところがございます。ぜひに、国分町イコール悪とならないように、そして、しっかりと感染症対策をしているお店の方々には、引き続きその御尽力というか御対応に感謝を申し上げながら、市長の発信力を強く求めるものがございます。

我々会派でも要望させていただいたときに、市長は、リーダーシップ像はそれぞれあるんだと、私は私のリーダーシップなんだということの解釈をしておりますけれども、別にそれを否定しているわけではありませんけれども、ぜひに、その市長が考えているいわゆる郡市長のカラー、そして、郡市長の発信の仕方をうまく市民に伝わるようにしていただきたいという、これは決して市長の体制を批判しているわけではございません。市長のこの思いをしっかりと伝えていただきたい。私、熱弁して恐縮ですけれども、ぜひにその思いを発信をしていただきたいという思いでございますので、繰り返し市長の御答弁をいただきたいというふうに思います。

• 19: ○市長(郡和子)

検索語: なし

○市長(郡和子) 再々の御質問をいただきました。全国でも、大きな都市ほど感染者数は増えている状況です。とりわけ仙台は、関東圏とも直結をしているということもあって、このところ大変厳しい状況が続いているというふうに思います。県内の感染者数の半数は、今も仙台市内で発生している患者さんたちです。そういう意味では、そのことは重く受け止めながら、県ともこれまで以上にいろいろと情報共有しながら対応してまいりたいと思います。

私の発信についてでございます。なかなかこの間、ユーチューブ等を使いまして、せんだい

T u b eを使いまして、発信をさせていただいていたところですが、少し間が空いてお  
ります。また、そういう意味では、動画を使つての発信、あるいはまた様々なところでいろい  
ろと見える形で発信できるように努めてまいりたいというふうに思います。